

「成長力底上げ戦略」⑤

4. 戦略の推進体制

◎ 官民一体となった推進体制

－ 「成長力底上げ戦略」の推進のため、官民一体となった推進体制を国・地方で構築する。

(1) 戦略推進体制の整備

- ① 「成長力底上げ戦略推進円卓会議(仮称)」の設置
 - ・ 官民からなる「円卓会議」を国・地方レベルで設置する。
- ② 政府部内の推進体制
 - ・ 「成長力底上げ戦略」を推進するための体制づくり

(2) 戦略の進め方

- ① 推進スケジュール

「成長力底上げ戦略」は、原則として3年間に集中的な取組を行うものとする。

 - ◆19年度 － 本格実施の準備、各施策を有効に組み合わせた先行的取組
 - ◆20・21年度 － 本格実施
 - ◆22年度以降 － 実施状況を検証しながら施策を展開
- ② 政策の一体運用
 - ・ 官邸主導による雇用政策、社会保障政策、産業政策、文教政策の一体運用